

平成30年度第3回第2期高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：平成30年12月26日（水）

10：00～12：00

場所：高知会館 3階「飛鳥」

議題（1） 平成30年度施策の進捗状況等について

※意見交換については議題（2）と併せて実施

議題（2） 喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について

①チーム学校の取組の徹底

○小・中学校における授業改善の取組の徹底

是永委員

タテ持ちの導入により、教科会が入ってきたことによって学年会が減っているという中で、生徒理解が進まなくなっているということを知る。タテ持ちの場合、特に新1年生の生徒理解に関しては教科会でも共有するように意識していかないと、例えば3年団の先生が1年1組の授業をしても1年生の関係で1年2組、3組の生徒とも関わることがあるので、トラブルになる場合や支援が必要な場合があると思う。よって、教科会でも新1年生の生徒理解を進めてもらいたい。

黒瀬課長（小中学校課）

新1年生の状況把握は重要なことである。教科会では、組織的に授業づくりをどうしていくかということについて、週時程の中で1時間取って、各教科で話し合うことをしていただいている。当然その他にも、学年団での横の話し合いがあり、これは週時程には入っていないが、放課後や職員会の後などの時間に、学年団できちんと話し合う時間を取ってもらっている。実際、タテ持ちを導入した当時は、生徒指導上の諸課題や児童生徒理解はタテ持ちでは十分対応しきれないのではという声もあったが、「タテ持ちをすることによって全ての生徒をそれぞれが意識して見ることができるようになった」、「以前は学年団のセクトが大きくて、学年が違う生徒とは関わりが薄いということがあったが、タテ持ちをすることによって各人が全生徒に対応できるというメリットもある」という報告も上がってきているので、今のご意見を十分反映できるようこれからも指導していきたいと思う。

岡谷議長

メンター制を導入するということであるが、働き方改革の面からみると、ベテラン、中堅教員の負担が増すことになるが、これができるような人事配置や財政支援ということは考えているのか。

黒瀬課長（小中学校課）

メンター制の導入のきっかけは、大量退職・大量採用の時代において現場に若年教員が増えてきたことである。その中で、各学校において若年教員の育成がうまく機能しないという声も聞かれるところである。そうした中、今年6月、国の方から初任者研修制度について一定弾力的な運用を行

っても良いという通知があった。本県としても、今ある初任者研修制度をどのように活用してこの大量採用時代を乗り切っていくかというところで、さまざまな検討を重ねていたが、山口県や岡山県では全ての小・中学校で組織的な人材育成制度を取り入れて取り組んでいるということを知ったので、岡山県の方に出向き、その方法について話を聞くとともに、非常に高いレベルで若年教員と話し合いをしている場面も見せていただいた。これを導入して広めていきたいということで、来年8地域で24校程度を対象として、初任者研修制度を中心にしながら、若年教員をメンターチームにして、ベテラン教員、中堅教員がその中で関わっていただこうと考えている。ただ、それだけでは難しいので、基本、再任用の元管理職の先生を研修コーディネーターとして8名配置して、メンターへの指導、若年教員への指導や、チームとしてどういう風にやれば最も人材育成ができるのかというところを回していこうと考えている。

岡谷議長

本来、メンターは各組織にいるもので、8名で全体をカバーするのは難しいと思う。足掛かりとしては非常に良いと思うが、今後、各組織にどう配置するかとか、学校の組織文化としてベテラン、中堅の教員が若年教員をどう育てていくかといったことについて考えていただけたらと思う。

黒瀬課長（小中学校課）

現在、中学校では来年から全ての学校で実施していただく予定でアナウンスしている。小学校についてはどうすべきか、市町村教育委員会とも話をしているところであるが、小規模校ではすでにメンターチームが出来上がっているようなものなので、ただ、管理職にはそういう意識があっても、その他の先生に人材育成の意識が薄いというところが学校現場の常であるので、中堅もベテランも育成者であるということをきちんと管理職から伝えていただくとともに、小規模校でもそのような仕組みを導入できるのではないかと思うので、全ての小学校で何らかの形で展開していきたいと考えている。

伊藤教育長

学校として組織で対応していかなければならない状況だと思う。そうすると先輩が後輩を育てていく仕組みが必要になってくるということで、このような話が出てきているが、授業改善だけでなく不祥事防止なども含めてこうした組織的な対応が必要だということで、資料9ページの一番下に、学校組織の在り方検討委員会について記載している。この会の中で、学校体制や仕組みづくり、メンター制の取組についても、ご意見をいただきながら検討していこうということで、課題も出てくると思うが議論をしながら対応していきたいと考えている。

島崎委員

3ページにメンター制のポンチ絵があるが、現在の拠点校指導教員を置き換えるという考え方なのか、あるいは拠点校指導教員はそのまま置いたままで、退職校長8名を研修コーディネーターとして配置するのかということ、まず教えていただきたい。

また、説明の中で学校現場ではOJTが非常に弱いという報告があったが、OJTが弱いのではなくて、そういう組織構成になっているのではないかと思う。事務局のように机を並べて一緒に仕事をしていたら、すぐにその場で指導ができるが、教室に入ってしまうと校長が毎日回ったとしても限界が

あると感じている。中学校のタテ持ちのように稼業時間のどこかで研修コーディネーターや主幹教諭が空き時間を使って指導できるような体制が整うと指導もできると思うので、そうした環境を作っていただけたらと思う。

黒瀬課長（小中学校課）

1点目の拠点校指導教員については研修コーディネーターという役割に振り替えようと考えている。拠点校指導教員は初任者に対して指導するという教員であるが、学校現場では2年次、3年次、4年次の教員も増えてきており、今の制度ではそうした方に常時指導することができないという課題があるので、これを改善するためにメンター制をしいて、初任者だけではなく、2年次、3年次、4年次、5年次も含めた若年教員が育成できるというシステムを研修コーディネーターという加配に振り替えて研究していこうと考えている。

2点目はおっしゃるとおりで、学校の組織体制はいわゆる鍋蓋方式で、管理職以外は横一線という状況が強い組織である。きちんとしたライン機能を活かすために主幹教諭の配置があるが、残念ながら全校に主幹教諭を配置する定数の余裕がないので、そこには研究主任、教務主任や学年主任、また、ベテラン、中堅教員というキーパーソンもいるので、組織がきちんと機能していくような方向で考えていきたい。また、環境づくりも重要な施策の一つであると考えているので、このことについてもしっかり考えていきたい。

濱川委員

3ページの高知市教育委員会との連携はとても重要だと思う。高知市と県の指導主事の両方が入っていると思うので、その結果、どういうことが課題なのか、検証結果があれば次回でも構わないので出してもらいたい。

黒瀬課長（小中学校課）

4月から指導主事7名が入っており、それに加えて10月から3名が兼務で、計10名体制で約60校の学校に入っている。当初は授業改善が難しいという課題があったが、10月からの報告をみると進んできているという感覚を得ている。教科会において、授業の展開だけでなく、学習指導要領に基づいた見方・考え方の授業展開はどうなんだといった形で、話し合いの質が高まってきていることを感じている。来年にかけても質的に高めていくことにしっかり取り組んでいきたいと考えている。

岡谷議長

また詳しいデータや観点については、次回の会を出していただけたらと思う。

○基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化

横畑委員

学校支援チームによる学力向上の取組の推進ということで学校に入ってもらっている中で、数学、英語に対する意識は高まってきており、教科会の質も高まってきている。ただ、少し気になるのが、今回の資料でははっきり記載されているが、せっかく授業参観や協議を行っているのに、他の教科、例えば理科や地歴公民などの教科、あるいは初任者など年次研修対象の教員の指導についてももうま

く組織的にはまっていかないなと思っている。今、話を聞いた限りではイメージがしづらいので、学校に伝えるときには、もう少しそのあたりのことについてお話いただけたらと思う。

もう一点、学びの基礎診断については11月の全国高等学校長会の中でも話題になっていたが、全国的に見ても、県としてこうした形で対応するのは数少ないことだと思うので、学校としては本当にありがたいと思っている。

ただ、実施時期については、完成年度を見ると、5カ月間隔で設定しているということも分かるが、実際に実施する学校としては、いろいろな学校行事もある中で、この診断テストを行うためのスケジュールを組まないといけなくなる。今までは4月と9月ということで、一斉にできることが非常に良かったが、完成年度のような形になると学校によってはかなり厳しいところもあるということも認識していただけたらと思う。

竹崎課長（高等学校課）

まず、学校訪問の内容を英数国以外の他の教科も含めて広げていくということについては、今年1年学校訪問をしてきて一番の課題がその部分であり、1年目の取組では、組織的な取組にしていくところまで十分至らなかったと考えている。では、理科や地歴公民にも広げていくかということになると、かなりの回数、指導主事等が訪問していくことになるので、学校の行事等にも、時間的な部分でも影響を与える可能性があるということで、少し慎重になっているところである。

やはり、学校全体に広げていくという点ではマネジメントが必要になってくると思う。管理職の方々の創意工夫によって学校訪問の中身を広げていただくということで、来年、企画監等が学校訪問する中で、校長先生あるいは教頭先生へのマネジメントのアドバイスをさせていただく形で、学校の中で広げていただく取組にできたらと考えている。

学びの基礎診断と学力定着把握検査が1年生と2年生でばらけるということについては、ご迷惑をおかけするところであるが、支援チームの学校訪問を考えると、現在の4月、9月の実施では今以上の効果が期待できない。というのは、4月に実施して結果が返ってくるのが5月末で、そこから各学校で学力向上プランを作っていただいて実際に取組を進めるわけであるが、正味6月の1か月間だけ取り組んですぐに夏休みに入ってしまう、夏休みが明けるとすぐに9月の試験があるということになるので、その間に学校訪問をしても、その助言やアドバイスを十分消化した上での取組になっていかないという状況がある。そこで、試験と試験の間を7カ月置くことによって、学校としても十分な計画づくりもできるし、支援チームの助言やアドバイスも十分把握した上で取組を進めていただけるのではないかとということで、このような日程にしたところである。

また、3年生の1回目については、先ほどの説明にもあったように、具体的な進路に分かれてそれぞれの学習が始まるので、3年生の4月に実施するよりは、2年生の1月に実施をして、3年生になった段階ですぐに進路に向けた取組がスタートできるような形にするのがよいのではないかとということで、こうした日程を組んだところである。

学校の先生方からもいろいろなご意見があると思う。支援チームが来年1月に学校訪問等も行っているので、その際にご意見を聞かせていただければと思っている。

横畑委員

支援チームの学校訪問は基本的に年3回あると思うが、例えば第1回目に理科を入れるとか、国数英以外の教科担当者も交えた学力向上に関する協議などを、しっかり計画的にやっていただける

と、他の教科担当者も、他山の石といったような認識が薄れていくのではないかと思います。

また、学びの基礎診断についてはしばらく続いていくと思うが、学力の定着状況の分析やプランの作成については、それぞれの学校で、段々と自立してやっていく必要があると思うので、そうした支援というところも含めて考えていただけたらと思う。

是永委員

高等学校における合理的配慮がどうなっているか聞きたい。高校になって困難を抱える生徒の中には、発達障害の二次障害や、ディスレクシアの生徒がいる。以前から小・中学校の県版学力調査のルビ付きが欲しいと思っているが、それを踏まえて高校入試のルビ付きの保障はどうか、学びの基礎診断のルビ付きはどうなっているのか。高等学校における合理的配慮の実践例について教えてもらいたい。

竹崎課長（高等学校課）

現在、高校入試において、特別な配慮が必要な受験生については、学校の方から特別措置願を提出いただいた上で、どのような対応・配慮が可能か、高等学校課と学校の方で検討し進めているという状況である。基本的に、受験生は全て試験を受験していただけるような体制を考えて実施している。

また、高等学校においても一定そうした配慮ができる部分もあるが、現状では施設の面や教員数の面など、全てに十分に対応できていない部分もあると思うので、今後しっかり検討すべき課題であると考えている。

○将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの推進

是永委員

合理的配慮が求められているのは、教育の部分と労働の部分である。高等学校の支援として、ソーシャルスキルトレーニングが入っているが、高等学校の期間に、その後の就労において合理的配慮として、何を本人が要求していくのか、特に診断のある子どもについては、意図的に子どもに合理的配慮の要求方法を教えるように、指導していただきたいと思う。

○教員の働き方改革に向けた取組の徹底

竹中委員

働き方改革に向けた取組ということで、PTAとしてもこれは押し進めなくてはならないということで、保護者としても支援をする方向で動いているが、この資料を見ると、授業改善の取組であったり、まだまだやることがたくさんあることが分かった。教員の大量退職にあたり、定年以降も働き続けていただく体制を検討しているということであるが、限られた時間の中で先生方がどこまでできるんだろうかと不安な部分も多くある。

もちろん、保護者としても協力していく体制を整えているし、地域の方との連携等もあるが、授業改善や学校組織マネジメント力の向上といったことになると、先生方に直接やっていただかないといけないところもあるので、そこが不安であるが、どのような体制を考えているか教えてもらいたい。

坂田課長（教職員・福利課）

働き方改革については、ちょうど2年前から、県でも力を入れてやっていこうということで進めてきた。先日の高知新聞の朝刊にも記事が出ていたが、学校現場の受け止め方もさまざまで、この機会を捉えて進めていかないといけないという方もいらっしゃるし、校長先生によっては、そうはいつでも45時間を守るのは無理じゃないかという話も出ている。その中で、中央教育審議会の方でもガイドラインが公表されて、具体的に業務を減らさない中で、これをやろうというのは無理だということで、これから2年くらいかけて今まで教員がやっていた業務を、できるだけ本来的な業務に集中できるような環境をつくっていこうということになっている。その一つが、部活動の見直しや校務支援システムの導入など、業務改善を積極的に進めていくことだと思っている。

それと併せて、教員の意識改革ということで、これまでは勤務時間管理を含めて管理職も教員もあまり意識してこなかったが、実際に勤務時間を測って客観的に見ていく中で、少しずつ動きが出てきている。先ほど3本柱について話をしたが、しっかり進めていくのが来年度からと考えている。

併せて、これを進めていくためには、保護者の方、地域の方に学校の現状を知っていただいて、そういったことができる体制を学校だけに任せるのではなく、県や市町村教育委員会も一緒に考えていくことが必要だと思う。保護者の方にも、勤務時間の話や業務の過剰な状態等についていろいろな場で話をさせていただきたいと考えている。

竹中委員

今年初めて県のPTAの会長という職を預らせていただいて、こうした資料も初めて見させていただいた。高知県としてこれほど予算を使っていただいて、子どもたちのためにやっていただいていることにすごく感動している。今の役員の方にもそのことはしっかり伝えているし、厳しい環境にある家庭の子どもさん、親御さんたちにも声を届けるべく協力させていただきたいと思う。

島崎委員

環境整備について、普通教室へのエアコンの設置や統合型校務支援システムの導入に向けて、国や県が一生懸命動いてくださっていることに本当に感謝している。

先日、横浜市に働き方改革の取組の視察に行かせていただいたが、その学校の校長に先見の明があったのか、5年以上続けて取り組んでいるということであった。恐らく、環境整備はどんどん進めていただけたと思うが、一番時間がかかるのは教員の意識改革だと思う。今は国を挙げて盛り上がっている時期なので、我々教職員も仕事のメリハリをつけるとか、計画的・継続的な仕事の仕方をしようとかという話をするが、これが2年、3年経つと、だんだん話題性が薄れていって消え入りそうになっていく可能性もあると思う。我々校長も指導し続けるので、ぜひ、教育委員会には長期スパンで考えていただきたいと思っている。

もう一点、横浜市では全500校のうち、150校に事務支援サポーターを配置している。3.5校に1人くらいの割合である。今年増やしていただいたと思うが、資料を見ると高知県小・中学校300校のうち来年度35校ということなので、人にお金をかけるのは一番大変だとは思いますが、ぜひスクール・サポート・スタッフの数も計画的に増やしていただけたらと思う。

坂田課長（教職員・福利課）

お話にあったように意識改革が一番難しいと思う。これだけということではなくて、業務改善の

取組をやっていく中で意識改革も進んでいくと思う。これからの1年、2年が正念場で、勤務時間の上限や変形労働時間制といったものも恐らく2年後には入ってくると思う。それに向けて業務改善を進めていくのがこれからの2年間だと思っているので、しっかり取組を進めていきたいと思う。

その中で、教員数を増やせば働き方改革も進むのではないかという議論もあるが、昨今の景気の状態や教員のなり手が少ない中で、これは非常に難しい。そうすると、本来教員がやらなくてよい業務を誰にお願いするのかという中で、スクール・サポート・スタッフという制度ができて、これは各県とも非常に評判が良いと聞いているので、できるだけ増やしていきたいと考えている。

教育長

8ページの資料は、あくまで県教育委員会が直接的にできる業務をまとめている。この他に、例えば定時退庁日の設定や夜間の留守番電話の設定、閉庁日の設定や給食費等の公金化など、さまざまな取組は、市町村教育委員会や学校、関係者、保護者の皆さんとも連携した上でやっていく必要があるので、総合力で取り組んでいくようにしていきたいと思う。

島崎委員

変形労働時間制について、全国の小学校長会でも非常に心配する声が上がっている。忙しいときに10時間勤務をするという縛りができたら、子どもを育てている家庭の先生や介護を抱えている先生もいて、なかなか賛成の声が上がっていない状況にある。ただ、4月、5月は10時間勤務しましょう、7月、8月は6時間でいいですよというような制度の敷き方しかできないかもしれないが、例えば、時間外勤務の状況調査をしているので、その分、夏休みの勤務時間を短くするというような制度が敷けないか検討してもらえたらと思う。

川田委員

統合型校務支援システムの導入ということで、すでに指導要録や学習評価、ICTを活用した教材の共有化といったことができていく学校が随分あると思うが、そうした学校では勤務時間は減っているのか教えてもらいたい。

もう一つ、学校閉庁日や勤務時間の上限などでくくってしまったときに、業務がたくさんある状況の中で、例えばデータの持ち帰りといったことにつながる可能性もあるのではないかと思うが、どうか。

坂田課長（教職員・福利課）

統合型校務支援システムを実際に稼働させて負担軽減はどのくらいかということについて、中央教育審議会の資料では、中学校の例で年間120時間という数字が出ている。

2つ目のデータの持ち帰りことについては、そうならないよう業務自体を減らしていくことに取り組むことが大事だと考えている。それにより、本来業務の中で勤務時間内に済むようにしていきたい。

川田委員

もう一点、必ずしも教員が負担しなくてもいい業務の整理はできているのか。

坂田課長（教職員・福利課）

これも大きくは中央教育審議会の方で整理されている。教員が負担しなくてもいい業務については、止めるのか、あるいは別の受け手を探すのかといったことも整理されており、これは関係者においてもなるほどというところがある。今後、各市町村教育委員会の中で、業務負担の軽減を目指してそうしたことをしっかり考えてもらうようなことを進めていきたいと考えている。

○教員の不祥事防止対策

是永委員

メンター制のことが出ているが、教員の精神的負担が大きくて、体罰やわいせつ、覚せい剤や着服といったことにつながってしまうこともあると思う。内部での相談者のみならず、外部の専門機関、特にメンタル的な相談ができる機関はあるのか。

坂田課長（教職員・福利課）

県職員からの相談への対応として、県では外部相談員制度を設けている。現在、弁護士、保健師、産業カウンセラーの方に相談員になっていただいている、教員も相談しているという例がある。

また、公立学校共済組合の方で、24時間電話相談やWebでの相談受付、あるいは医師など専門職の方に相談できるシステムもあるので、そういった制度があることを職員に周知している。実際、人間関係や業務の悩みが相談件数としても上位に挙がっている。

是永委員

教員を対象とした研修の中でも、つらくなったらここに相談できるということもアナウンスしてもらいたい。

②厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

○不登校の予防と支援に向けた体制の強化

有田委員

保育現場では、子どもは元気だが保護者自身にいろいろ課題があって、子どもを園に送っていくのがつらい、他の保護者に会うのがつらいという方などもいて、なかなか園に行けない子どもがいる。

保育所の中には家庭支援推進保育士がいて支援もしているが、そうした子どもが小学校に上がった時に、学校に行けなくなる状況も出てくると思う。そこで、不登校対策チームの方たちは、教育関係者だけではなく、ずっと子ども達を見てきている保健師や地域の民生員等の地域の方とも連携をとっていただきたい。

時々聞くところで、小学校でちょっと様子がおかしいと思った時に、園に行くと保護者が必ず迎えに来るので会えるので、親子の様子を見ることができる。こういったところでどのような関わりが必要であったらどうかとか、どういう風に関わっていくと保護者が元気になれるだろうか等気付くこともできる。園としっかり連携していくことで、不登校の予防につながる場所もあると思うので、そうした連携もぜひお願いしたい。

西内課長（人権教育課）

不登校の背景には、すでに幼保の段階でつまづいているケースが非常に多くて、そのことが小学校に上がっても大きな課題として続いていくということもあると思っている。

資料11ページの不登校対策チームを立ち上げて取組を進めているが、④として示しているとおおり、各市町村を重点的に訪問させていただいて、いろいろと情報交換していきたいと考えている。その際には、市町村教育委員会だけではなく幼保担当課等とも可能な範囲で情報交換をさせていただきながら、小学校に入学する前の段階からの支援についても検討していきたいと考えている。

川田委員

不登校の現状について、中学校1年生の段階で急増する状況などが書かれているが、不登校の支援はずいぶんやってきたと思うが、今年度になって不登校の状況はどうか。

西内課長（人権教育課）

本年度については、不登校の状況全体を把握できていないわけではないが、平成29年度と同様の状況で推移しており、なかなか改善しない状況にあると考えている。

川田委員

不登校の要因については複雑に絡み合って特定はできないと思うが、分析結果は示されているのか。

西内課長（人権教育課）

今年度分については原因分析まではできていないが、平成29年度までの調査結果から分析すると、不登校になった要因として、1番は「家庭の状況」、2番目は「友人関係」、3番目は「学業不振」となっており、これは小・中学校とも同じである。その次に「本人自身が抱える課題」となっており、大きくはこの4つだと考えている。その要因に対してアプローチし、しっかり支援をしていくことが重要であると考えている。

川田委員

幼保の段階で、すでにそうした状況が潜在・顕在している状況があるということである。今原因を聞いた中でも特定はできないが、子どもの発達上の特性があって動き回る、保護者にとって適切でない行為が繰り返されるという中で、保護者が子どもを養育する上で厳しい状況に追い込まれていって、親子関係や家庭環境が少しくまいていない状況もあると思うし、本人の特性上、友達と付き合うことができない、コミュニケーションが取れない、そして学業についても先生が話していることが理解できないとか黒板を見てノートに書けないなど、いろいろな特性があると思う。そうしたことを考えると幼保の段階でかなり具体的な支援をしないと、小学校に入った時に厳しい状況に追い込まれていくのではないかと思う。

私自身も現場で見ていて、就学前の子どもでこのまま小学校に行くと大変だろうなという子どもに出会う。学校では例えば5、6人の学級であっても、個に応じた支援がなかなか取りづらい、個の理解ができづらい状況があり、学業でつまづいたり、コミュニケーションの問題で友達とも少し疎遠になったりということが高等学校までずっとつながって行って、社会に出てもそうなっている

場合もある。なので、幼保の段階で具体的にどういった支援をしたらいいのかということも、もっと力を入れたらいいのではないかと思う。

山岡課長（幼保支援課）

私達も発達障害のある子どもへの支援については、やはり個々の特性に応じた支援をしていくというところで、加配の保育士の配置や、保護者との話し合いを重ねていく中で、どのように子どもの育ちを伸ばしていくかについて計画・記録を作成して支援につなげていくという取組を進めている。また、通所施設に通園している子どももいるので、そういったところとの連携も進めているが、学校にスムーズに適応できるかという、先ほど出されたような課題もあると思う。とは言いながらも、そこを一足飛びに飛び越えて何かをできるというわけでもないで、そこは状態に応じて学校につないでいくという取組を強化しているところである。

是永委員

発達障害、二次障害としての不登校の子どもは一定数いると思われる。そこで、いつも人権教育課ということで資料を出していただいているが、特別支援教育課と並立で担当するということができないと、不登校の校内支援会に特別支援教育コーディネーターが入っていない学校もある。そうすると、発達障害についてはお手上げになる。不登校対策チームが背景や要因について分析を行うと思うが、そこに特別支援という観点も欲しいと思う。

橋本課長（特別支援教育課）

資料上は出ていないが、特別支援教育課でも、校内支援会の進め方などについては人権教育課と連携しており、学校に入るときには、例えば不登校であれ、生徒指導上のさまざまな課題であれ、特別支援の視点を持って、子どもの実態把握や支援の方策、関係機関との連携等について、しっかりと話ができるように進めさせていただいており、学校現場の方でも、そういう面での理解もいただけるようになってきていると思う。資料やシート等にどう記載していくかについては検討していきたいと思う。

是永委員

シートという話があったが、学校現場は忙しいと思うので、特別支援教育で実施している引き継ぎシートと、この人権教育課の資料にある「シート」が融合された形になれば、その「シート」がある子どもは優先的に児童生徒理解も進めていただくことにもなると思うので、ぜひ不登校支援において人権教育課と特別支援教育課の連携をお願いしたい。

濱川委員

2点お願いがある。

1点目は、次回でも構わないので、県で考えている不登校対策のロードマップについて示してもらえると、私達もどういう計画がされているか分かるのでありがたい。

2つ目は、これまで10年以上、不登校に対応してきたが、ここ5年、10年の傾向と以前とでは、子どもたちの現状も社会の状況も変わってきていて、本人のしんどさ、生きづらさが非常に出てきている。私の仕事で見ていると、家庭、友人、学業のことは何とかなるが、発達に偏りがあって生

きづらい子どもについては、成長・発達を待つ必要がある。

かつての校内暴力の時代などとは、子どもや保護者、社会の状況も変わってきていて、そこを検証された結果、この対策が出てきていると思うので、もしよかったら、どんなふうに検証したのか、その結果こういうことがなぜ出てきたのかということの説明をいただくと、県民もよく分かるし、学校現場の先生もそれなら認識を変える必要があると思う。一番大事なのは先生たちの認識で、合理的配慮がどれだけ行き届いているかということだと思う。現場に行っていると、そこがなかなか分かってもらえなくて学校に行けない子どもや、非行に走る子どもにたくさん出会う。そうした意味で、不登校対策チームによる検証の結果を知らせていただくとありがたいし、認知障害の子ども達が非常に増えているので、ご意見にもあったように特別支援教育課も入っている方がよい。こうした取組が始まったということはとても素晴らしいことだと思うので、今後、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。

西内課長（人権教育課）

不登校の背景は多岐にわたるので、個別に適切な支援ができるということが大前提だと思う。県として不登校というものを網羅的に検証するという事はなかなか難しいというのが実際のところであるが、県全体の傾向をしっかりと把握した上で、取組を進めていきたいと考えている。

不登校対策チームについては、現在、学校、市町村を訪問することを最優先にしたいと考えているが、まずは子ども達がどういう状況であるのか、そして、それに対して学校や市町村はどういう支援ができているのか、あるいはできていないのか、そういったところをまずしっかりと把握して、その中で、県として何ができるのかということをお学校や市町村と一緒に考えていくことが大事だと考えているので、それはできるだけスピード感をもってやりたいと思っている。

それと、以前と今の子ども達の傾向はずいぶん違うだろうという話があったが、私達も同じ認識である。特に、スマホ、ネットが普及した中で、子ども達が抱えるストレスが以前と大きく変わってきていると思う。不登校とネット社会の問題は切っても切れない状況があり、学校に行かなくても自分一人で時間を過ごすことができる環境ができたことも、現在の状況であろうし、子ども自身のコミュニケーションの力、あるいは人間関係づくりの力も非常に弱くなってきており、そのことによって友人関係を上手く築けず新たなストレスが生まれるということも背景にあると思うので、そうしたことの一つ一つを個別にしっかりと把握し、どのような支援ができるかを考えていきたいと思っている。

川田委員

学校現場や市町村教育行政の方とお会いしたときに、学校の中で、例えば一握りの発達に特性を持った子どもがいるときに、学級指導や学習指導が成り立たず非常に困っているという話を聞く。

話をしていると、「この子ども達がいなければうまくできるのに、ゆえにこの子ども達を何とかしてほしい、そうすることによって学級が落ち着くんだ」という風に聞こえるが、そうではなくて一握りの子ども達が、先ほど濱川委員が言われたように生きづらさを抱えていて、その子ども達が大人になったときにどういう生き方をするんだろう、そのためには小学校の段階でどういう支援が必要なのかということを考えていく必要があると思う。そうしたことを考えたときに、発達に特性のある子ども達を支援する体制が、学校全体、市町村教育委員会全体でまだまだ整っていないと思うので、生きづらさを抱えた子ども達をどういう風に社会人に育てていくかということに視点を置い

て取り組んでいただけたらと思う。

○中学校夜間学級の検討

是永委員

夜間中学に期待していたが、世論自体も今一つ盛り上がっていない感じがして、本日提示された資料でもニーズもまだ出てきていないということである。今後の見通しについて教えてもらいたい。

黒瀬課長（小中学校課）

県民への広報活動ということで、昨年度から2回アンケート調査を実施し、多くの方ではないが興味があってぜひ行ってみたいという回答も返ってきているところである。ただ、我々としては資料のスケジュール表にもあるように、平成33年の4月に夜間中学を開校したいということで、その1年前から開校準備に入らなくてはならない。そこにはハード面の問題として、校舎や運動場など、施設をどうするかという問題があり、さらに、ソフト面の問題では教育課程をどうするかということで、当然ながら公立の中学校の夜間学級なので、そこに配置する教員は基本的には中学校の教員を定数で配置しなければいけないし、その勤務条件をどうするかという問題もある。また、入学していただく方によって、教育課程をどのように組むかということも非常に大きな課題であり、そうしたニーズの把握の意味でも、夜間中学の体験学校を開催しているところである。参加者は30代、40代の方、70代の方もいた。さらには外国籍の方も数名いて、非常に学びが楽しかったという好評もいただいている。今後、13回開催することで、県民への啓発とニーズの掘り起こしにより、教育課程をしっかりと考えて準備をしていきたいと考えている。

③県立高等学校再編振興計画の推進

○後期実施計画の着実な実施

濱川委員

不登校の話とも関わるが、東部に通信制の学校がない。そうすると、室戸とか東部の子ども達は高知市内まで出てくるのに交通費の負担が大きい。例えば、中芸や室戸高校に通信の課程があれば救われる高校生がかなりいると思うがどうか。

山岡企画監（高等学校課）

後期の実施計画の中では、中芸高校に通信制をとという議論はできていなかったが、今ご意見もいただいたので、計画自体は策定したが、引き続き検討していきたい。

是永委員

須崎の話や安芸の話を知ると、近いところが一緒になっていくというイメージがあったが、資料には高知海洋高等学校と宿毛高等学校についても言及されている。統合による事務的な省力化や共有の話が進んでいると思うが、今求められている高校とは何なのかという議論も一方で立てていただいた方が、効率的な学校だけではなくて、高知県民のためになる学校になっていくと思う。

山岡企画監（高等学校課）

高知海洋高等学校と宿毛高等学校については、津波の浸水地域にあるということもあったので、

すぐ統合ということではないが、学校施設の一部について浸水地域ではない場所に移転するという可能性も含めて、在り方を検討していくということを織り込んだ。このことについては、平成 31 年度から地域の方、自治体の方にお声がけして会を開き、在り方を検討していきたいと考えている。

横畑委員

ICT を活用して学習環境を整備するというので、中山間地域全ての高等学校に導入予定ということであるが、中山間地域では生徒数の確保や教育内容の確保といったことが本当に難しいと思う。とにかく長い期間、この問題について検討してきて、いろいろな取組もやってきたところであるが、この ICT の活用というのは本当に大きな一つのポイントになると思う。適切な環境を整備していただくことによって、中山間地域の教育は生き返り、活性化にもつながっていくと思うので、ぜひ成功させていただきたい。どのような計画であるか、具体的な部分について、もう少し聞かせてもらいたい。

酒井課長（教育政策課）

ICT を活用した学習環境の整備については、おっしゃっていただいたように、この ICT、遠隔教育を使うことで、中山間の高等学校で対応できていなかった教育課程や補習、教員数の関係など、地理的な要因で難しいものをクリアしていくという発想に立っているものである。

ぜひ成功させないといけないが、細かい実施フェーズになるといろいろと課題があるのも事実である。教員の問題であるとか、いろいろな学校をつなぐ上で学校によって異なる時間割をどう合わせるのかといった実務ベースの課題が様々ある。早急にやっていく必要があるが、来年度すぐにできることと、1、2年かけてやっていくことがある。高校では色々な科目があり、科目を開設できない授業もあるので、それをこの中でやっていくということが最終的な目標であると考えている。ただ、来年度どこまでできるかという、どうしても通信機器の問題や教員の配置の問題があるので、まず補習的な授業は確実にできていくと考えているが、それに加えてどこまで学校の授業ができていくかということについては、これから来年度が始まるまでに事務局で検討し、学校とも相談した上で進めていきたいと考えている。

横畑委員

県内全域や各地域での中卒者数の推計なども出されていると思う。ずいぶん生徒数も減ってくると思うが、その推移と環境整備とがリンクしていかないと、それに間に合わなければ何の意味もなく、また同じことの繰り返しになると思うので、いろいろな課題があることはもちろん分かるが、ぜひ早期の対応をお願いしたい。

○その他 全体を通じて

有田委員

資料 2-1 の 20 ページ、就学前教育の充実のところで、接続期カリキュラムの作成率が保育所・幼稚園は非常に少ない。保育所・幼稚園が多いところは高知市であるが、高知市で考えている連携のシートと県で考えている連携のシートに若干ずれがあるところもあって、困っている現場もあるという話を聞くので、高知市の教育委員会あるいは保育幼稚園課と連携していきながら、同じような様式をお願いしたい。

また、指導の方法や内容が全く違う幼稚園・保育所と小学校が連携することは非常に難しく、お互いに業務が忙しいということでもなかなか進まないが、進めなければ子ども達の学びが小学校につながっていかないし、特別な支援を必要とする子どものことについても、つなぎのシートを作ってもなかなかそれが活かされないということもある。そこを上手くつないでいくのが市町村や教育委員会だと思うので、小学校の現場と幼稚園・保育園の現場をつなぐために、ぜひ市町村と教育委員会の方からの積極的な働きかけや、そういう場をつくる仕掛けをお願いしたい。

山岡課長（幼保支援課）

高知市との連携については、我々も同じ考えで、どういう風に連携していくか、市の保育幼稚園課とも話をしながら取り組んでいきたいと考えている。

もう一つ、いわゆる学びの違いというのは学校と保育所・幼稚園において非常に大きな段差になっていると考えている。そこを解決していく上で大事なのは、どういう風に子ども達を見つめ、どう育てているかということをお互いに理解し納得していただくことだと思っている。そこについては、地教委を一つの接続点のキーとして考えていく必要があると考えている。

接続期カリキュラムの作成率については、昨年度の状況であるので、保育所・幼稚園の作成率が低いのは仕方がないと思っているが、まずはそれぞれが計画を立てて話し合ってもらって仕組みを確立させていくための取組を進めていきたい。

是永委員

今回の資料では教師教育コンソーシアムについて言及されていたが、この4月に始まった教職大学院のことが言及されていない。県から10名も現職教員を派遣していただき、この高知県教育振興基本計画も教科書として講義を行ったりしていて、私達も高知県のシンクタンクになっていきたいという意図もある。ぜひ、教員派遣の段階から、研究課題の意識化を図るときに、各教員が研究したいことが、この計画のどこに位置付くかとか、大学の研究の立場から貢献できることとしてこんなことがあるね、調査はこういうことをやったらいいよねといった具合に、県の施策と教職大学院との間で理論と実践の往還関係を目指して、リンクさせていきたいと思う。派遣してくださる方の課題意識の中にこの基本計画の内容を入れながら、あなたの研究にはこういう意味があるんだよと意味付けを行うことで、私達も県に貢献できる教職大学院になっていきたいと考えている。

酒井課長（教育政策課）

高知大学への派遣について、来年度から派遣する10名の教員についても、プレ1年研修ということで今年の4月から事前研修を実施している。こうした取組は他の大学院や教育委員会では行われていない取組だと思う。1年かけて、県としての政策課題を派遣する10名の教員に考えていただいている。おっしゃっていただいたように、基本計画のどこに位置付いているかといったことについても、コーディネーターも配置して指導しているところであるが、一層意識して取り組んでいきたいと思う。